

中津市告示第 217 号

令和8年度 国民健康保険税納税通知書等の公示送達について

令和8年度 国民健康保険税納税通知書等を 令和8年7月10日及び令和8年8月12日付 で送付したが、住所・居所等の不明により返戻された。その後、調査を行ったが、所在が確認できなかったため、地方税法第20条の2の規定により公示送達する。

なお、同書類については、当市 健康福祉部 保険年金課 に保管し、送達を受けるべき者からの申し出により交付する。

令和8年9月24日

中津市長 奥 塚 正 典



公 示 送 達 書

令和 8年 9月 24日

下記の書類は、当市 健康福祉部__保険年金課 に保管して
ありますからいつでもお受け取りください。

大分県中津市長 奥塚 正典

1 / 1

[illegible]

(注意) 地方税法第20条の2の規定により公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。